

1. 日 時 平成 29 年 2 月 28 日 (火) 19 時～
2. 場 所 高知県庁 地下第 3・4 会議室
3. 出席者 部会員 10 名、事務局 3 名

【議事概要】

(1) 子宮頸がん検診の実績等について

○平成 27 年度 市町村子宮頸がん検診の実績について (資料 1)

- ・市町村が実施した子宮頸がん検診の、受診者数、精検者数、精検結果等について報告。
- ・受診率が 20.9% から 13.7% に大幅に減少した理由は、分母となる対象者数の考え方が 27 年度から変更となり、これまで対象者に含めていなかった職域で受診できる人も対象者に含めたためであること説明。

○平成 27 年度 県全体のがん検診の実施状況調査結果について (資料 2)

- ・資料 1 の実績数に加え、職場で実施される検診等 (以下、職域検診という) を含めた県全体の受診率について報告。県内の主な医療機関に報告を依頼し、子宮頸がんは 24 機関から報告をいただく。
- ・2 ページの①と②の表
職域検診の報告依頼項目は、受診者数・要精検者数・精検受診者数・精検結果の 4 項目であるが、情報提供可能な範囲での報告でかまわないこととしていることから、4 項目全ての報告をいただいた機関と、一部の情報のみ報告をいただいた機関の情報をそのまま合算すると、精度管理状況が比較できないことから、4 項目全て報告いただいた 14 機関分の実績と市町村検診の実績を合算した表①と、受診者数のみ報告いただいた 10 機関分に①の表を合算した②の表に分けて分析したこと報告。
- ・2 ページ下段の表 (20 歳以上の集計の年次変化を掲載)

○ベセスダシステムによる検診実施状況について (資料 3)

- ・ベセスダシステムが開始された平成 22 年度からの推移と、平成 21 年度のクラス分類の結果を掲載
- ・下段に、平成 25～平成 27 年度の細胞新判定の推移を掲載

○平成 28 年度 各種検診の検診費用徴収額調べについて (資料 4)

- ・市町村検診時に住民から徴収する自己負担額について報告。
表ページは自己負担額が安い順に並べた表であること、裏ページは市町村順に並べた表であること説明。
- ・子宮けいがんは、表の右端に表記。
グレーで着色している箇所が、27 年度と変更のあった箇所であること説明。
27 年度から検診単価がアップしたことから、自己負担額が高くなった市町村が他の検診より多くなっている。

(2) 受診率向上対策について

○クーポン事業での子宮頸がん検診の実施状況について (資料 5)

- ・1 ページ目で、平成 21 年度～27 年度までの受診状況について報告。
- ・2 ページ目で、平成 21 年度からの事業の変遷を説明。29 年度は、20 歳の方のみが無料クーポン事業の対象となること報告

無料クーポン配布対象を限定する代わりに、20～69歳の方への個別通知や再勧奨に要する費用が補助対象となったこと報告。

○医療機関での土日個別検診について（資料6）

- ・27年度に引き続き28年度は3機関に協力いただき、通常開院していない日曜日に、医療機関を開けていただき検診を実施したこと報告。子宮頸がん検診はレディスクリニックコスモスと内田産婦人科に協力いただいたが、実績は6件であったこと、2年連続で受診者が増えなかったことから、わざわざ開院いただく事業は29年度は廃止すること報告。
- ・資料6のチラシ自体は、年間通して土日検診を実施している医療機関を紹介しているものであり、29年度も印刷は継続すること報告。

《委員意見》

- ・土日にやっている事を浸透させることが大事。日曜日に検診をする医療機関を増やすことも大事。2年で補助事業をやめるのではなく、継続してやっていくことも大事。
- ・事前に受診券をもらうのが手間。受診券を事前送付しておく方がいいのではないか。当日行っても受診できるシステム作りが必要。
- ・高知市は、27年度の未受診者に対して28年4月に受診券を事前送付した。
- ・ターゲットを絞った勧奨（たとえば20歳代）をしてみてもどうか。
- ・いいアイデアが多く出たので、全市町村と共有すること大事。

《質疑》

- ・Q：HPV検診の導入予定は。
A：平成29年度末までにガイドラインに盛り込みたいと聞いている。
ガイドラインが改正された後、国の指針も改正される流れになっている。

（3）子宮頸がん検診精度管理調査結果について（資料7）

- ・市町村及び医療機関に調査を実施した精度管理状況について結果を報告。

《委員意見》

- ・チェックリストの「×」が多い項目を確認しておいたらよい。

（4）不適正検体発生時の再検査体制の構築について（資料8）

- ・細胞が確認できない検体が発生した際の、再検査体制案について総合保健協会より説明。
- ・29年度は試行事業として行い、30年度から指針に盛り込んでいきたい。

《委員意見》

- ・受診者への案内文書はもっとわかりやすい表現に改める必要がある
- ・検診を受ける前の案内文書で、子宮頸がん検診では細胞が確認できない場合があることの事前説明をしておくことも必要

《今後の対応》

- ・全委員に修正案を提示し了解を得たのち、実施していく。

（5）その他

○地域がん登録の登録状況について（資料9）

- ・地域がん登録の2012年の全国状況を追加した資料を配布。
- ・高知県状況は本来2013年の状況を報告する時期ではあるが、全国がん登録システムへデータ移行中であり、正確な統計がまだ出ていないことから、今回は報告しない事を説明。